募集職種

消費生活相談員

仕事内容

- ・消費生活に関する相談業務(相談受付、助言等)
- ・消費生活に関する啓発業務(出前講座等)

応募資格

次のいずれかの資格を有し、相談業務及びパソコン操作のできる方

- •消費生活相談員(国家資格)
- ・消費生活専門相談員(国民生活センター認定資格)
- ・消費生活アドバイザー (日本産業協会認定資格)
- ・消費生活コンサルタント(日本消費者協会認定資格)

勤務場所

水戸市消費生活センター(水戸市役所本庁舎2階)

募集人数

1人

任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

処 遇

- · 賃 金 月給120,000円
- 賞 与 有
- ・通勤手当 有(片道2km以上等の支給要件を満たす場合に限ります。)
- ·休 暇 年次休暇、特別休暇

勤務日数・勤務時間・休日

- ・勤務日数 月曜日から土曜日のうち週3日勤務
- ·勤務時間 午前 9 時~午後 5 時(昼休憩 1 時間)
- ·休 日 日曜日、祝日、年末年始

社会保険

• 労災保険、雇用保険

募集期間

採用者が決定した時点で、募集は締め切ります。

応募方法

「履歴書」を1部、郵送又は持参してください。

後日、面接等を行います。

その他

任用当初の勤務条件及び賞与の支給方法等に変更が生じることがあります。